小城市立桜岡小学校　令和８年度 学校だより ３２号

興譲館の梅

【学校教育目標】
やさしく、かしこく、たくましく
笑顔の花咲く　桜っ子の育成
～すべては子ども達の自信のために～

令和８年１１月６日　文責：校長

たくさん学んだ町探検

１０月２８日（水）に２年生の「町たんけん」を実施しました。地域の人や場所（地域の店舗や公共施設）とのふれあいを通して、自分たちの生活は様々な人と場所に関わっていることに気づき、親しみや愛着をもって適切に接したり、安全に生活したりしようとする態度を身につけることを目的として学習しています。

出発前になかよし広場で先生の説明を聞く子ども達の表情は、ワクワク感にあふれていました。

子どもたちが訪れた店舗等は以下の皆様です。

快く子ども達をお受け入れいただいた皆様に心から感謝を申し上げます。

子どもたちはいろいろな施設、店舗等を訪れ、質問等をし、新たな学びを得ることができたことと思います。

また、自分の生活とのつながりや小城町の素晴らしさを実感したことでしょう。まさに「生きた」学習を実施することができました。

平日にもかかわらず「まち探検同伴ボランティア」として多数の保護者の方にもご参加いただきました。厚く御礼申し上げます。

教育相談を実施します！

今月11月は教育相談月間と位置づけています。

担任と児童が個別の面談をすることで、児童の理解を深め、信頼関係を構築すること、いじめ等の未然防止や早期発見を図ることが目的です。

担任と児童がじっくりと話合う中で、児童が悩んでいることや困っていることを把握し、その改善、解決に向けて取り組んでまいります。

子ども達の「心理的安全性」を担保しながら、教育活動を進めていきたいと考えています。

第2回体罰アンケート

本日、「体罰アンケート」の実施についての文書を配布いたしました。

6月にも実施いたしましたが、「体罰アンケート」は、教職員による体罰等を根絶し、児童が、安全で安心な学校生活を過ごすことができることを目的としています。

さて、前回も書かせていただきましたが、「毅然とした指導」と「行き過ぎた指導」の違いです。

「毅然とした指導」とは、一貫した基準と信念をもって、正すべき点を明確に伝えることです。子どもの人格や存在を否定せず、やってしまった「行動（遅刻、いじめ、ルール違反など）」に対して「NO!」を伝えます。繰り返しよくない行為をしてしまう場合や相手の心を傷つけてしまった場合、相手の命に関わる場合などでは、厳しく指導いたします。しかし、「怒る」ではなく、理性をもって真剣に「叱り」「諭し」ます。また、「なぜそれがダメなのか」を子どもが理解できる言葉で説明します。

その反対に、「行き過ぎた指導」とは、子どもの尊厳を傷つけたり、過度な精神的・肉体的苦痛を与えたりすることです。人格否定や暴言など、子どもの存在自体を否定する言葉を使うこと。密室で何時間も説教を続けること。これらが当たると考えます。

アンケートに「体罰とは思わないが、行き過ぎではないかと思われる指導を受けた、又は受けているのを見た（聞いた）ことがありますか。」という問いがございます。お子様とお話し合いをされ、9月以降にもしも「行き過ぎた指導」がありましたら、アンケートにご記入ください。よろしくお願いいたします。